

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において…ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月10日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 合 田 みちる

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月25日から 令和 8年 3月 4日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月11日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月25日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月16日 午前 9時10分から 令和 8年 3月19日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月10日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	23, 460, 000 18, 768, 000	一括	4, 692, 000	123, 329	33, 400
1	6, 360, 000				
2	17, 100, 000				
				</	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | さいたま市南区大字大谷口字細野 |
| | 地 番 | 996 番 14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 99.61 平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市南区大字大谷口字細野 996 番地 14 |
| | 家屋 番号 | 996 番 14 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 54.65 平方メートル
2 階 52.58 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 1月 6日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 合 田 みちる

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | さいたま市南区大字大谷口字細野 |
| | 地 番 | 996番14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 99.61平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市南区大字大谷口字細野 996番地14 |
| | 家屋 番号 | 996番14 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 54.65平方メートル
2階 52.58平方メートル |



令和7年(ケ)第237号
令和7年11月7日受理
令和7年12月24日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所
執行官 山中 宏之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | さいたま市南区大字大谷口字細野 |
| | 地 番 | 996 番 14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 99.61 平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市南区大字大谷口字細野 996 番地 14 |
| | 家屋 番号 | 996 番 14 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 54.65 平方メートル
2 階 52.58 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 雑種地(物件) ☐ 宅地(物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が目的土地に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	1 目的土地にスチール製簡易物置(動産)が存する。 2 目的土地に接する地番1035及び同1036土地は、浦和市所有名義の公衆用道路となっている(登記上地目も同様)。	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅(空き家)として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	1 2階北東側洋室上部に屋根裏収納庫がある。 2 2階北東側洋室天井クロス継ぎ目に20～30cm程の剥がれがある。 3 階段壁に1cm程度の痛みが3箇所存在した。	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣住民	1 目的建物には誰も住んでいないようです。目的物件敷地に植わっている樹木からの落葉が道路に落ちてくるのに放置されていて迷惑しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

執行官の意見

- 1 目的物件の状況は、地積測量図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 解除により立入調査を実施した。建物内に家具等は存在せず清掃道具等が僅かに存在するのみで空き家の状態であった。一件記録中の住民票写しによると、債務者兼所有者は平成29年に物件購入に伴い目的物件に住民票を異動しているが、令和元年には別の場所に転居している。表札には債務者兼所有者の姓が表示されているが、そのほかに誰かしらの占有をうかがわせる郵便物等は存在しなかった。債務者兼所有者宛てに照会書を郵送したが、回答はなかった。

以上の状況から目的物件の占有関係については、2枚目のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年11月17日(月) 14:15-14:25	執務室	債務者兼所有者に占有状況照会書 (回答なし) さいたま市に間取図交付依頼書各郵送
令和7年11月17日(月) 16:00-16:05	物件所在地	物件特定、占有確認、外観撮影、連絡文書投函(解錠予告)、近隣住民を聴取
令和7年12月4日(木) 14:00-14:15	物件所在地	立ち合人立会いのもと物件調査、写真撮影(評価人同行)
令和7年12月5日(金) 15:50-15:55	法務局本局	隣接土地の登記事項要約書取得

(特記事項)

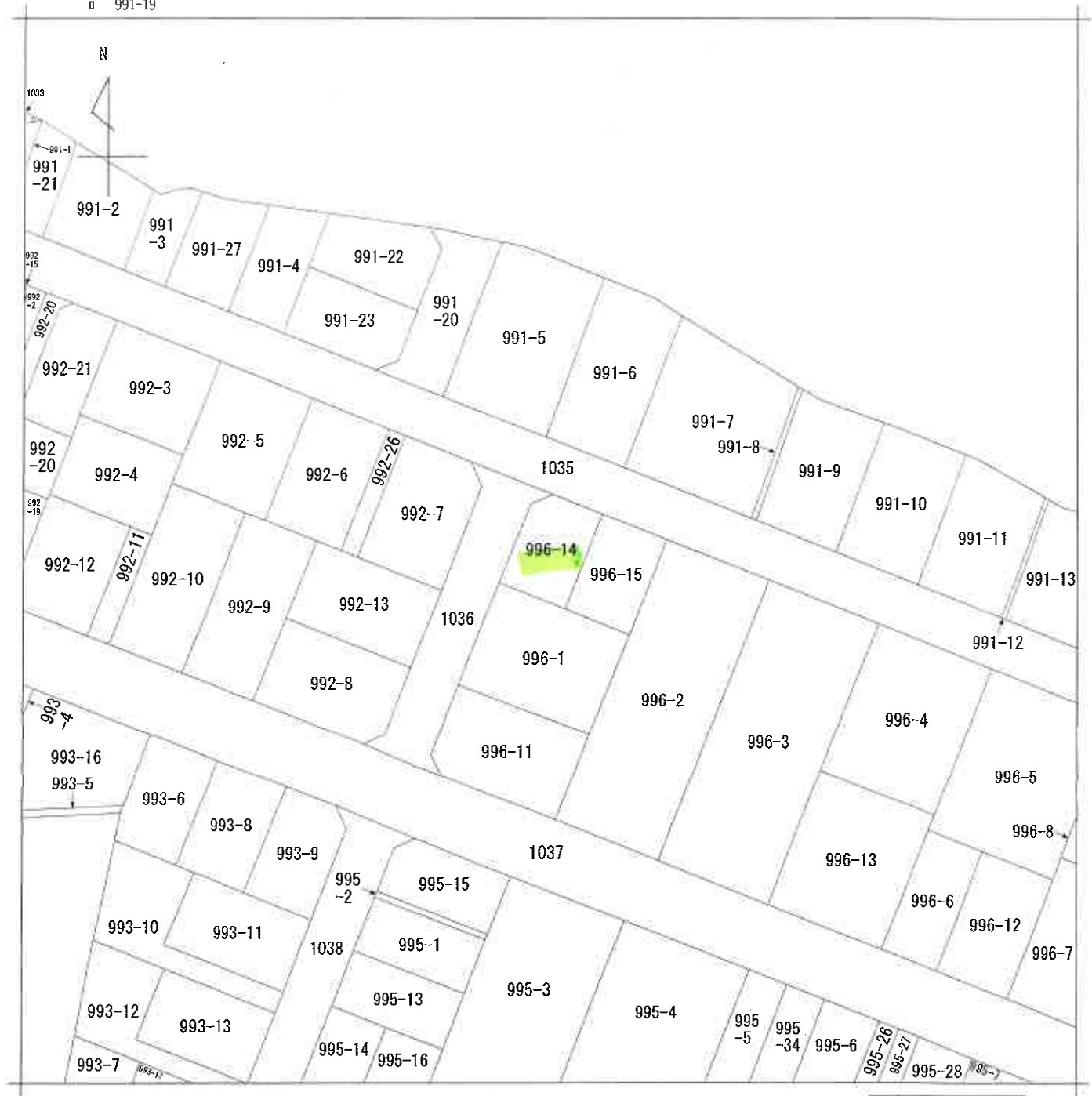
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年12月4日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(5枚目)

イ 992-22
ロ 991-19



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市南区大字大谷口字細野				地番	996番14			
出力縮	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和53年9月17日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和7年8月15日
さいたま地方法務局
登記官

請求番号：28-1
(1/1)

(6 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月15日 さいたま地方裁判所

登記官

(7 枚目)

地積測量図

地番 996-14, -15

土地の所在 さいたま市南区大字大谷口字細野

求積表

地番	① 996-14				
N0	Xn	Yn	Ym-1-Yn-1	Xn	(Ym-1-Yn-1)
CK 4	-15468.244	-13685.502	-8.579	132702.06276	
CK 5	-15468.417	-13688.285	-6.499	100535.741083	
A4	-15478.710	-13692.001	4.075	-63075.743250	
V2	-15481.825	-13694.190	12.315	-190658.674875	
V1	-15470.568	-13679.665	-1.312	20297.365216	
合計				-199.226550	
合計面積				99.6132750	m ²

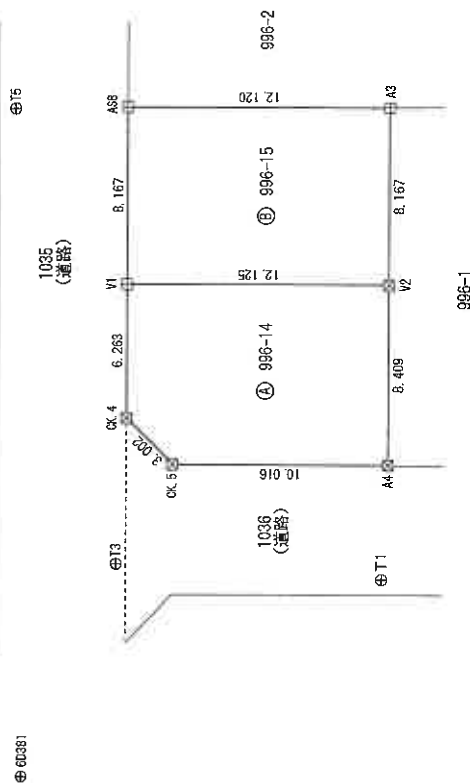
地番	② 996-15				
N0	Xn	Yn	Ym-1-Yn-1	Xn	(Ym-1-Yn-1)
V1	-15470.568	-13678.666	-12.088	187008.225884	
V2	-15481.825	-13684.190	3.082	-47714.994650	
A3	-15484.851	-13676.604	12.088	-187180.878888	
A58	-15473.588	-13672.102	-3.082	47688.633036	
合計				-196.066518	
合計面積				99.0942590	m ²

座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
T1	-15476.500	-13695.777	トラバース点
T3	-15485.310	-13681.589	トラバース点
T5	-15488.710	-13670.261	トラバース点
60381	-15457.615	-13699.183	街区補助点

測量年月日	平成29年1月25日
測地系	世界測地系(測地成果2011)
座標系	IX 系
縮尺係数	0.9999

測量に使用した成果等は管理者のパラメータ変更による。



田	コンクリート杭
区	金属プレート
例	金属板
凡	石
記	杭
点	測量点・現況点

作成者

土地測量士
代表社員

(平成 29年 02月 08日作成)

申請人

縮尺 1/250

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月15日 さいたま方法務局

登記官

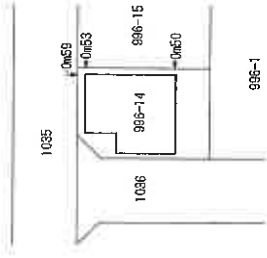
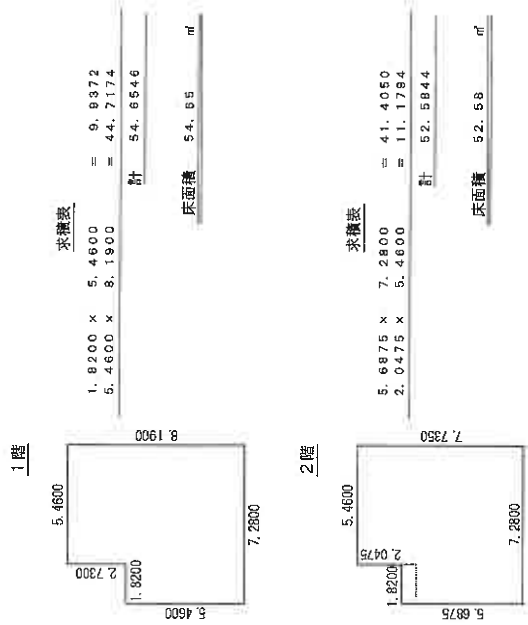
(8 枚目)

各階平面図

家屋番号 996番14

建物図面

建物の所在 さいたま市南区大字大谷口字細野996番地14



作成者 土地家屋

縮尺 1/250

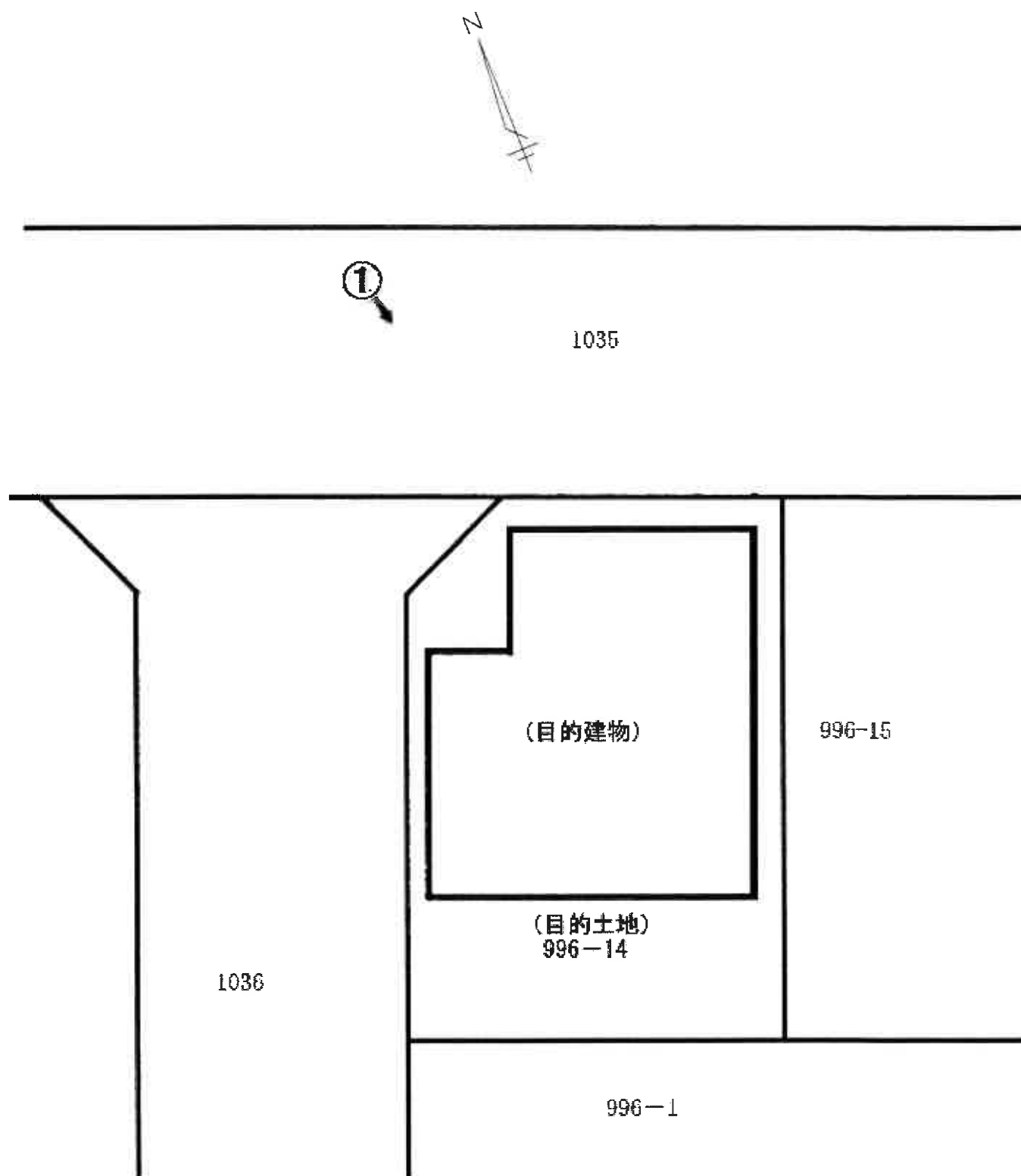
申請人

縮尺 1/500

A3判をA4判に縮小

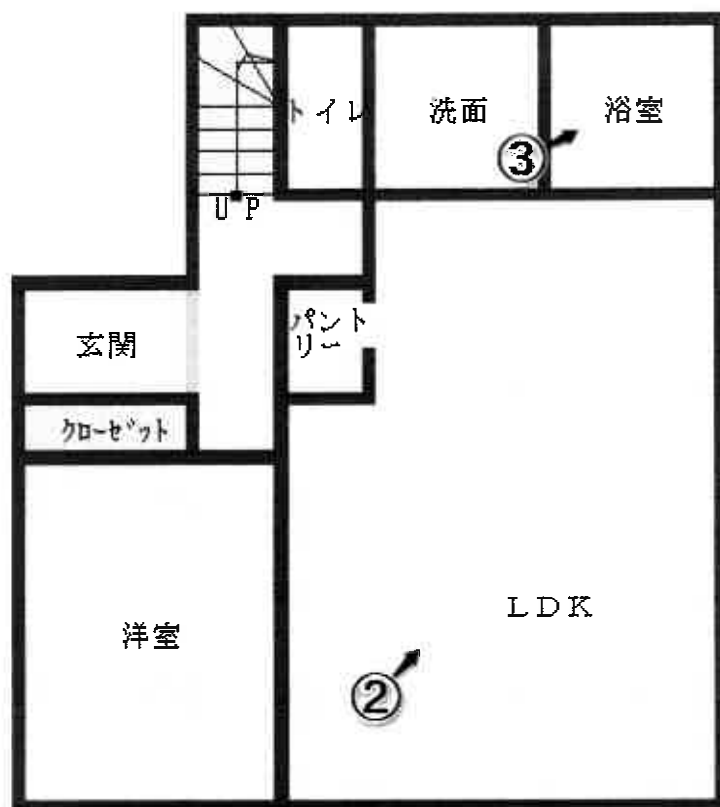
土地建物位置関係図

(写真撮影位置 ○→)

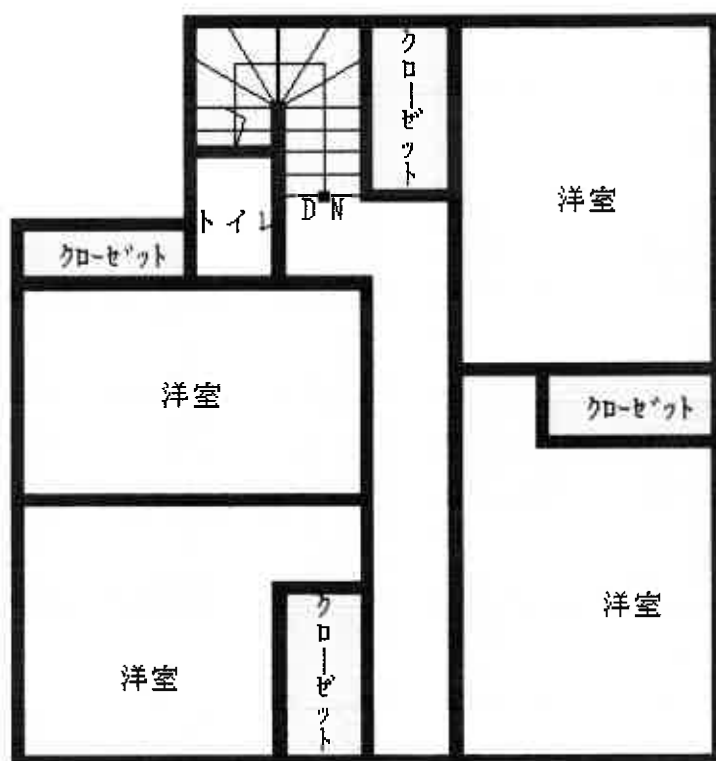


建 物 見 取 図 (写真撮影位置 ○→)

1 階



2 階





①



②



③

令和 7 年（ケ）第 237 号
令和 7 年 12 月 4 日 現地調査
令和 7 年 12 月 26 日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
風 岡 淳 一

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | さいたま市南区大字大谷口字細野 |
| | 地 番 | 996番14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 99.61平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市南区大字大谷口字細野 996番地14 |
| | 家屋 番号 | 996番14 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 54.65平方メートル
2階 52.58平方メートル |



第1 評価額

一 括 価 格	
金 2 3, 4 6 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 6, 3 6 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 1 7, 1 0 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 京浜東北線「浦和」駅の東方約2,160m（直線距離）に位置する。	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅とアパートが建ち並ぶ地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% なし 高度地区（15m）
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	99.61㎡ ほぼ長方形 平坦
接面道路の状況	北東約5.9m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面 北西約5.9m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	（物件2）建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 ： あり ガ ス 配 管 ： あり 下 水 道 ： あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	目的土地上にスチール製物置（動産）が存する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成29年4月26日新築 経過年数：約9年 経済的残存耐用年数：約15年
仕 様	構造：木造 屋根：ルーフィングぶき 外壁：サイディング、その他 内壁：クロス貼り、その他 天井：クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	所有者が空き家の状態で利用している。
特記事項	2階北東側洋室に天井高が最も高いところで約1.34mである屋根裏収納がある。 目的建物の内部は概ね良好な管理状態であるが、若干の壁のクロスの傷み、汚れ、剥がれ等が見られる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	217,000	1.05	99.61	1.00	22,700,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とし、千円未満の場合は千円とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 さいたま南-6

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $216,000\text{円/㎡} \times 102/100 \times 100/101.5 \times 100/100 \approx 217,000\text{円/㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域と対象地域は格差無しと判断した。

イ 個別格差：接面方位、角地等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	160,000	107.23	0.63	10,810,000

ウ 現価率：

経過年数約9年、経済的残存耐用年数約15年、観察減価率(中古建物の市場性・前記特記事項等も考慮)0%
 (計算式) $15/(9+15) \times (1-0)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	22,700,000	0.60	法定地上権	13,620,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	22,700,000	-13,620,000		1.0	0.7	6,360,000
2	10,810,000	+13,620,000	1.0	1.0	0.7	17,100,000
一括価格 (合計)						23,460,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 (さいたま南-6)
所 在 : さいたま市南区大字大谷口字細野990番5
価 格 : 216,000円/㎡
位 置 : J R京浜東北線「浦和」駅約2,700m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 150㎡
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接 面 道 路 : 北西6m市道
用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域(建蔽率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

埼玉県さいたま市南区太田窪4丁目 付近



1: 17,000 相当

(C)2024 MAPPLE Inc.
地図実業学園高・中

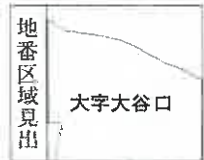
地図上の1センチは 約170メートル
印刷中心は 東経 139度40分19秒 北緯 35度51分28秒

スーパーマッフルデジタル25
株式会社マッフル

1 992-22
2 991-19



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市南区大字大谷口字細野				地番	996番14			
出力縮	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和53年9月17日			備付年月日(原図)				補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月15日
さいたま地方法務局
登記官

請求番号：28-1
(1/1)

A 3 を A 4 に縮小

登記年月日：平成29年2月27日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年8月15日

さいたま地方裁判所

登記官

地積測量図

地番 996-14, -15

土地の所在 さいたま市南区大字大谷口字細野



① 996-14				
地番	Xn	Yn	Yn-1	Xn - (Yn-1 - Yn)
N0	-15465.244	-13895.502	-8.579	13702.06276
OK 4	-15465.244	-13898.265	-6.499	13535.74183
OK 5	-15468.710	-13892.001	4.075	-6075.74250
A4	-15481.875	-13894.190	12.315	-15493.07405
V2	-15470.598	-13879.688	-1.312	20287.38576
V1	-15470.598	-13879.688	-1.312	-180.22550
合計				99.61
合計面積				99.61 ㎡

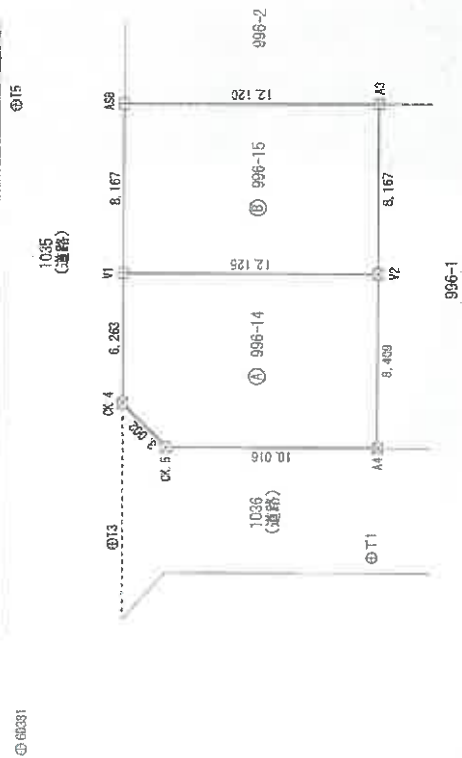
② 996-15				
地番	Xn	Yn	Yn-1	Xn - (Yn-1 - Yn)
N0	-15470.598	-13879.688	-12.068	19708.27564
V1	-15481.875	-13894.190	3.062	-4774.96450
V2	-15481.875	-13876.804	12.068	-16710.87888
A3	-15473.598	-13872.102	-3.062	47688.82836
ASB	-15473.598	-13872.102	-3.062	-188.00818
合計				99.0042590
合計面積				99.00 ㎡

座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
T1	-15470.500	-13896.777	トラバース線
T3	-15465.310	-13891.699	トラバース線
T5	-15468.710	-13970.201	トラバース線
60331	-15467.615	-13869.183	街区補動点

測量年月日	平成29年1月25日
測地系	世界測地系(測地成果2011)
測尺系統	IX 米
測尺精度	0.9999

測量に使用した測量師は管理者のパラメータ交換による。



凡例	説明
田	コンクリート地
区	測量境界線
点	測量点
線	測量線
面	測量面
点	測量点
線	測量線
面	測量面

作成

申請人

縮尺 1/250

(平成 20年 02月 08日作成)

A3をA4に縮小

登記年月日：平成29年5月19日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月15日 さいたま地方裁判所

登記官

請求番号：28-3

A3をA4に縮小

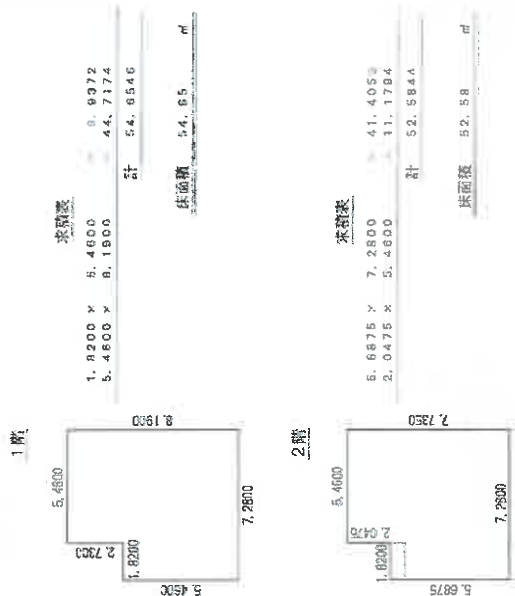
各階平面図

家屋番号 996番14

建物図面

建物の所在

さいたま市南区大字大谷口字細野996番地14



作成

月 14 日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500